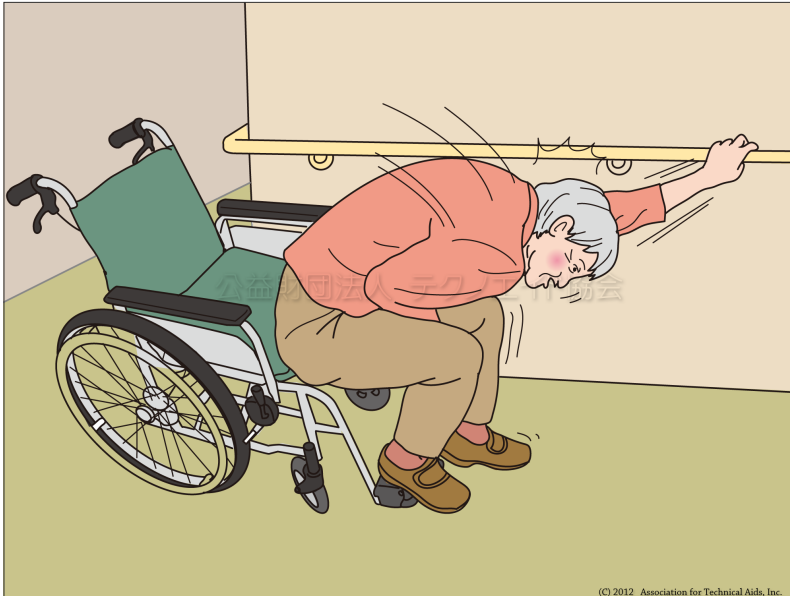


Case : 135

身体が前方にずれ、臀部が車いすの座面から転落しそうになる。

場面の説明

片麻痺の利用者が手すりをひきつけて移動していたが、徐々に身体だけ前方にずれてしまい、車いすから落ちそうになった。



利用シーン

移動

主な利用場所

廊下

介護保険の種目

車いす

分類コード (CCTA95)

122106(後輪駆動式車いす)

介護テクノロジー

—

二次元バーコード



解説

車いすで移動する際、手でタイヤを回転させずに足で床を蹴ったり、手すりを引き付けたりすることがありますが、身体が前方にズレ易いという問題があります。この事例でも、そのような移動方法を続けたために、臀部が車いすの座面から前方にズレ落ちてしまったものと考えられます。このような移動方法は、車いすからの転落の問題だけではなく、姿勢の崩れやズレを原因とする皮膚の損傷といった問題も引き起こしかねません。片麻痺などの症状から、やむなくこのような移動方法となる場合には、車いすの調整や車いす用クッションの使用などで、姿勢の崩れを防止する工夫が必要でしょう。

参考要因

- 人：手でこぐのが面倒くさくて、ついつい手すりを利用した
- 人：身体がズレていることを気にとめていなかった
- 人：ずっこけ姿勢になっていたが、いつものことなので大丈夫と思った
- モノ：車いすの座面高さや角度などが身体に合っていなかった
- モノ：クッションが身体の前方へのズレを防ぐ形状になっていなかった